第11回関西がんチーム医療研究会 平成24年9月8日(土)大阪科学技術センター ホール

がん患者及びその家族等の就労支援

(障がい者雇用対策から考えてみる)



森 元 一 徳



大阪府商工労働部 雇用推進室 雇用対策課 障がい者雇用促進グループ

制度比較

項目	が ん 対 策	障がい者雇用対策
法律	がん対策基本法 (平成19年4月1日施行)	障害者基本法 (昭和45年5月21日施行) 障害者の雇用の促進等に関する 法律 (昭和35年7月25日施行)
条 例	大阪府がん対策推進条例 (平成23年4月1日施行)	大阪府障害者の雇用の促進等と 就労の支援に関する条例 (ハートフル条例) (平成22年4月1日施行)
推進計画	がん対策推進基本計画 都道府県がん対策推進計 画 (根拠:がん対策基本法)	国障害者基本計画都道府県障害者計画市町村障害者計画(根拠:障害者基本法)



制度設計は、どちらも同じ

就労支援における相違点

項目	がん対策	障がい者雇用対策
法律	就労支援の規定はない。	一般事業主の雇用義務規定あり。 (法定雇用率の設定) 障害者雇用納付金の徴収及び納 付義務
条例	がん患者及びその家族等の 就労に関し必要な支援 行政も積極的に参画したが、 議員立法でできたもの。	府と関係がある事業主の障がい 者の雇用義務 行政が制定 商工労働部と福祉部、教育委 員会の3者が共管している条例。 ⇒ 連携が密
計画	がん患者の就労を含めた社会的な問題として位置づけ (国計画)	ハートフル条例に基づき障がい 者雇用の促進

就労支援の取組み

○ JDBプラザ**D5RKR** 大阪府独自事業 府内1か所

中高年齢者や高齢者、障がいのある方、母子家庭の母親などの中で、就労にあたり様々な要因を抱える方々を支援

◇ 支援内容

- キャリアカウンセラーと一緒に個性や可能性を見つけだし、各種セミナーや職場体験などを通して最大限に伸ばしていく。
- ・ 職業紹介から就職後のフォローアップまで、安心して仕事が続けられるよう職場定着支援を行う。

※ 利用は予約制

・ 開館時間 9:00~20:00年末年始を除いて毎日開館

あなたの可能性もっと広げたい!

求職者のみなさまへ いっしょに進む求職活動

JOBブラザOSAKAでは一人ひとりにあったカウンセリングやセミナー、職場体験などを実施し、キャリアカウンセラーが求職活動の道案内をつとめます。

中高年齢者の方

おおむね35歳~54歳の方を対象に、これまでの経験についてのカウンセリングを通じて自己理解を深める中で、柔軟な思考と高い意欲を持って、新しい職場で活躍していただけるよう支援します。

高齢者の方

55歳以上の方を対象に職種や勤務時間 など様々な希望をお聞きし、その方に合っ た求職活動をお手伝いします。

障がいのある方

「自立」をキーワードに、お一人おひとりの 能力や状況をお聞きして、ふさわしい スキルアップを図り、安心してお仕事を 続けていただけるようフォローします。

母子家庭のお母さん

今までの経験やノウハウに磨きをかけてい ただくとともに、育児とお仕事が両立 できる就労へのお手伝いをします。

JOBプラザOSAKA

いっしょに進む 求職活動

キャリア カウンセリング

セミナー

達正診断

ビジネスマナー、 面接対策、バソコン 基礎講習など必要に 応じて受職できます。 仕事の理解と自己 理解(強みと課題)を 深めて自信をもって 求販活動ができる

ことを目指します。

情報提供 職業紹介

情報や求人情報など を提供します。

就職決定

就職後のフォローアップ

就職後も能力を最大限に発揮し、安心して仕事が続けられる よう、サポートします。

事業主のみなさまへ

それぞれのキャリアを活かして!

JOBブラザOSAKAでは、新しい職場をお探しの方々が 多数登録されています。一人ひとりに合ったブログラムを もとに、独自のカリキュラムによるスキルアップを図り、 即戦力となる人材を企業に紹介しています。

中高年齢者の方

社会情勢の変化をしっかり認識して過去 の経験を活かすと共に柔軟な思考を養成。 高いモチベーションとビジネスマナーを もった中高年齢者の方々が、新しい職場 での貢献を実現します。

高齢者の方

社会経験が豊富で、就労意欲のある高齢 者の方をご紹介いたします。 就業時間など 様々な環境についてのご相談もお受けして います。

障がいのある方

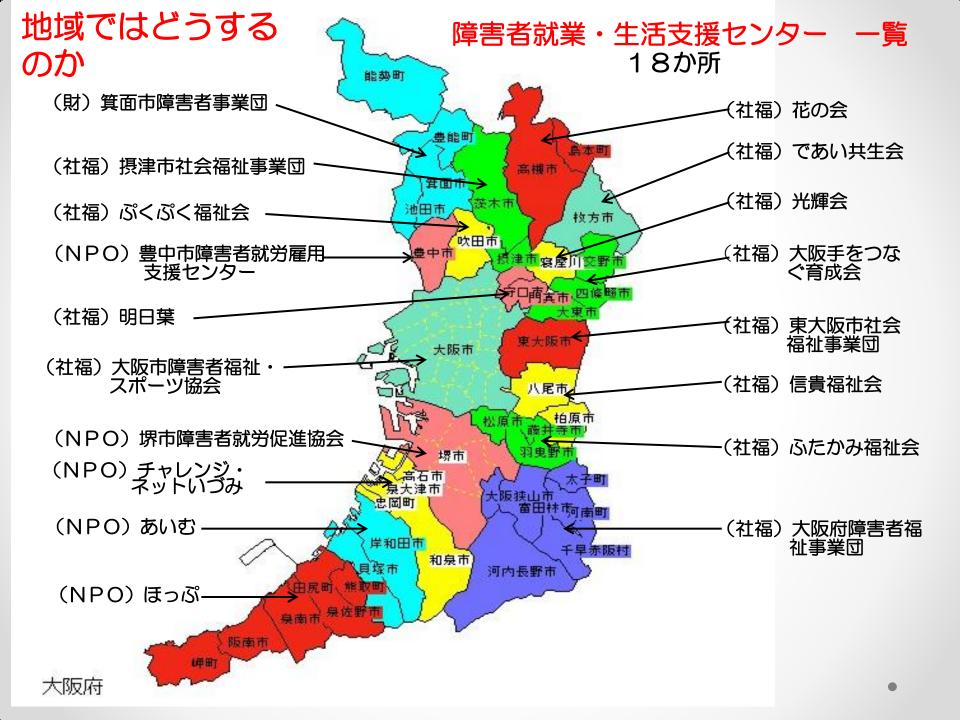
職場でのコミュニケーションカやビジネスマナー等のスキルを身につけた方を紹介します。 また、各種助成金等の申請手続きから就職 後のフォローまでサポートします。

母子家庭のお母さん

子育てと仕事を両立させる環境を整え、 今まで培ってきた経験やノウハウを発揮でき る方を紹介します。

マッチングを重視し、必要な人材を無料で紹介させていただきます。 また就職後のアフターフォローも充実しています。JOBブラザOSAKA のホームページよりな人票をダウンロードしてFAXでご送信ください。

課題:マッチングに際して医療面のフォローが出来ない⇒逆も?



障害者就業・生活支援センター 生活支援 就業支援 就業支援担当者2~4名 障害のある方 生活支援担当者1名 ハローワーク 相談 求職活動支援 『者就業・生活支援センタ 基礎訓練の 就労移行支援 あっせん 就業支援 生活支援 事業者等 生活支援担当者1名) (就業支援扣当者2~4名 地域障害者 技術的支持 連携 職業センター ○就業に関す 福祉サービス 〇日常生活·地 る相談支援 専門的支援 域生活に関する助言 利用調整 福祉事務所 体 の依頼 ○障害特性を踏 的 まえた雇用管 連携 理に関する助 な 特別支援学校 保健サービスの 支援 ○関係機関との 利用調整 保 健 所 ○関係機関との 連絡調整 連絡調整 医療面の相談 職場適応支援 業 事 主 医療機関 自立・安定した職業生活の実現

まとめ

〇就労に係る課題

- ・がん患者は、罹患したら中途退職になっている。
 - 国の計画:依頼退職30%、解雇4%
- ・障がい者は、入り口で閉ざされている。 法定雇用率を達成している企業は43.8%

〇何故なのか

- ・がん患者や障がい者についても企業の理解が十分でない。
- ・不況が続いており、リストラせざるを得ない中でハンディを持った方は雇えない。

Oどうしたらいいのか。

- ・企業にがん患者、障害者について正しい理解をしてもらう必要がある。⇒就職マッチングだけではダメ
 - 例:企業訪問、企業を対象としたセミナーの開催、企業への 専門家の派遣、実習の受け入れの促進、雇い入れ後の フォローアップ体制の整備など
 - ⇒行政は、関係部局と連携が必要(餅屋は餅屋)他部局を知る。 医療機関は、地域関係機関や患者家族会と連携するとともに、 地域企業等を対象とした研修会や専門家派遣への協力も必要。

がん患者家族の就労支援の一助になればと思っています



By:かつおちゃん

ご静聴ありがとうございました。